

機関番号：33111  
 研究種目：若手研究（B）  
 研究期間：2009～2010  
 課題番号：21730467  
 研究課題名（和文）外国人ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者の実態把握と支援プログラムの開発  
 研究課題名（英文） Research on Understanding of the Actual Condition and Development of Support Program for Foreign DV Victims in Japan  
 研究代表者  
 寺田 貴美代（TERADA KIMIYO）  
 新潟医療福祉大学・社会福祉学部・准教授  
 研究者番号：70352680

研究成果の概要（和文）：本研究は、公的一時保護所や民間シェルターなどに避難した外国人DV被害者に対するソーシャルワークや生活支援について考察したものであり、ソーシャルワーク・プラクティスにおける問題の分析を通して、生活支援の考え方について検討したものである。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on, Japanese social work and livelihood rehabilitation for foreign DV victims who have taken refuge in public women's protection facilities or private shelters, and analyzes the fundamental ideas of livelihood support through problems arising in such social work practices.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
21年度	1,300,000	390,000	1,690,000
22年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード：児童・家族・女性福祉

#### 1. 研究開始当初の背景

近年、日本社会における国際結婚の増加傾向に伴い、日本人男性と外国人女性の婚姻関係におけるドメスティック・バイオレンス（以下、DVと表記）の被害が急増している。既存のDV被害者支援研究においては、個人に起因する問題として捉えるのではなく、多様な要因による複合的問題としてDVを捉えることの必要性が指摘されており、特に、加害者－被害者間の関係のみに注目するのではなく、文化的・社会的背景や人間関係など多面的なレベルからDV問題を理解することが重要であると論じられている。さらに、報告者が実施したこれまでの調査において

も、本研究が対象としている日本人男性と配偶関係にある外国人女性のDV被害は、単に加害者としての日本人男性と、被害者としての外国人女性という2者間のみに起因する問題ではなく、より多面的・複合的な問題構造がその背景にあることが明らかとなっている。しかし、現状の支援体制においては、問題の原因を個人に帰すことにより、臨床レベルでの個別的な対応に力点を置く傾向が強い。とりわけ被害者支援においてこの傾向が顕著であり、シェルターをはじめとする保護施設に避難したパワーレス状態の被害者に、一刻も早く日本語を取得し、就職し、保護施設に頼らず自活するよう求めることも

少なくない。そのような支援のあり方は、自立生活への高い障壁を放置したまま、それを乗り越える努力を一方的に被害者へ求める行為ともなりかねない。実際、被害者が無力感や劣等感に苛まれ、自ら自立を断念する事態さえ生じており、問題の深刻化を招いている。そこで本研究においては、次の通り、研究の目的を設定した。

## 2. 研究の目的

(1)DVに関するソーシャルワーク理論や外国人支援に関わるソーシャルワーク理論について、日本とは異なる文化的背景の国々を中心に発達した理論であるという経緯に留意しつつ、本研究の分析枠組みとして援用する。それにより、長期的な視座から実態に適合する支援を検討する。

(2)母子生活支援施設において外国人DV被害に関する聞き取り調査を実施する。併せて、国内のシェルターなどの保護施設において聞き取り調査を実施することにより、DV被害の実態を分析すると共に、現状の支援の問題点を明らかにする。さらに、フィリピンのマニラ市においてもNPO団体にて聞き取り調査を実施し、この結果を踏まえて、母国へ帰国した後のDV被害者支援についても検討する。これらの調査結果を通して、被害の実態に即した支援プログラムの在り方について考察する。

## 3. 研究の方法

(1)外国人DV被害者支援に関する先行研究の把握、および理論と方法論の検討を行った。DV対策に関するソーシャルワークおよび外国人支援に関するソーシャルワークは、主にイギリスやアメリカ、カナダなどの国々において理論的発展を遂げた経緯があり、日本ではDVに関する支援が展開されながらも、それが必ずしもソーシャルワークとしては認識されておらず、外国人に関する国内のソーシャルワーク研究も限られている。そのため、歴史や文化・社会的背景の異なる国々で発達した理論である点を考慮しつつ、海外で発達した理論を本研究に援用する必要があることから、先行研究を渉猟した上で内容を精査し、外国人DV被害者支援に関する論点を整理した。

(2)2002～2010年にかけて実施している母子生活支援施設での外国人DV被害者に関する聞き取り調査を継続して行い、その結果を整理・分析した。

(3)2007年に実施した国内における民間シェルターや公的一時保護施設などの機関での予備調査の結果を踏まえて、2009年に本調査

を行い、聞き取り調査の結果を整理・分析した。

(4)2007年にフィリピンのマニラ市のNPO団体において実施した母国へ帰国後のDV被害者の聞き取り調査を、2009年に継続して実施し、被害者の帰国後の状況について把握し、検討した。

## 4. 研究成果

(1)冒頭の「研究開始当初の背景」にて述べたように、多様な要因が複合的に絡み合い問題状況が形成されている。そのため、DV被害を日本人男性の加害者と外国人女性の被害者という2者間のみ起因する問題として捉えるのではなく、在留資格の不安定さや、日本語によるコミュニケーションおよび情報取得の困難さ、アジア人への差別意識、ジェンダー、外国人女性の出身国と日本との国家間の経済格差など、さまざまな因子の複合による問題として理解し、対応する必要があることが明らかとなった。しかしながら、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(通称「DV防止法」)の施行後、一般的な支援体制は整いつつあるものの、このような外国人女性のDV被害に対しては、必ずしも、実情に合う支援体制が確立されているとは言い難い状況がある。それにもかかわらずDVの原因を個別的問題に帰し、自立を迫るならば、被害者にむしろ自立を断念させ、再びDV関係に陥る危険性の高い状況へ被害者を追い込む結果をもたらすことになる。そのため支援提供においては、文化的・社会的背景への配慮が不可欠であり、また保護施設における入所中の支援提供だけではなく、退所後の生活をも視野に入れた長期的かつ包括的な支援の展開が重要である。そこで本研究を通して、外国人女性のDV被害の背景と特徴をまとめ、実際の支援展開における問題と課題を明確化した。その上で、効果的な支援の在り方について考察を行った。具体的には、外国人女性のDV被害の内容は、日本人女性の被害とは異なる特徴を有しており、多面的な排除の構造への対応が不可欠であることを示した。そして被害者のストレングズ強化を目的とするエンパワメントを行うことの重要性を論じ、被害者の主体性や自己決定を重視した支援の在り方について検討した。

(2)また、個人への一方的な支援に偏らない、複層的構造を有する包括的な支援を展開する必要があることも明らかにした。そもそも、DVによる危機的状況から避難可能な被害者は氷山の一角に過ぎず、顕在化した被害者の背後に存在する多数の潜在的被害者の問題や、DV予防対策、加害者対策の必要性を

考慮するならば、自力ではDV被害から抜け出せずにDV関係に忍従し続けていたり、DV関係から避難した後自立を断念してDV関係を再構築したりする被害者の行為を、努力不足や怠慢、依存心の高さの表れなどとして一方的に避難するのではなく、DVの背景にある社会的状況へ目を向け、その改善を図る必要がある。すなわち、被害者や加害者へ直接働きかけるだけでなく、地域や社会が一体となった支援展開を通して、DVを容認しない社会の形成を目指すことが求められている。そのため、DVに直接関係する機関の体制強化はもちろんのこと、社会的資源を活用して教育や保健、医療、社会福祉などの権利保障を行い、多方面にわたるサポート体制の構築が必要となっている。したがって、より巨視的な見地から、文化的、社会的、経済的要因など多様な側面を検討し、生活上の諸問題に対応可能な制度的基盤を築くことが急務の課題であることを指摘した。

(3)さらに、ソーシャルワーク展開の基本的な視座として人と環境の関係を包括的に捉え、その相互作用を重視する支援展開が必要であることを指摘した。特に文化的背景が異なる外国人への支援においては、社会的、文化的側面への配慮が不可欠であり、個人か社会かという一方的な働きかけに偏らない包括的な支援展開が極めて重要になっている。したがって、外国人DV被害者の自己回復を第一義に考えた上で、多面的な排除の構造に対応するためには、複層的構造を有する支援を、各次元において局面的に展開する必要がある、具体的には、多言語・多文化に対応可能な通訳やソーシャルワーカーの養成などによる文化的多様性に配慮した支援の充実、そして、公的機関や民間団体、インフォーマル・ネットワークの連携による地域社会での環境条件の整備、さらには、教育や保健、社会福祉の権利保障など多方面にわたるサポート体制の構築が求められていることを論じた。また、DVによって非正規滞在者とされている外国人被害者のように、社会的に不利な状況に置かれている人々への対応としては、社会自体へ変革を迫り、権利要求を行うなど政治的側面からの要請が極めて重要であることを論じた。ただし、現状の支援活動においては、外国人DV被害者の多様なニーズに対応する必要上、民間団体が主要な役割を果たしており、その多くは財政的に厳しく、活動の維持で精一杯という場合も少なくない。そのため、民間団体への財政的支援の充実や、公的機関が提供する支援の拡充、公的機関と民間団体との連携などの必要性について指摘した。その上で、外国人DV被害者の生活再建に向けた支援においては、DV関係の再構築やDV被害の深刻化といった

問題を回避するためにも、DVが生じる文化的・社会的背景と支援の連続性に注意を払いつつ、時間的経過に伴い変化を遂げるプロセスに注目する必要がある、長期的な視座から人と環境との相互変容の過程を統合的に把握することが不可欠であることを明示化した。そして、前述したような多面的な排除に対応する複層的な支援体制を整備することにより、変化を遂げ続ける生活上の諸問題に対応可能な支援へと繋げることが急務の課題であることを論じた。

(4)今後の課題としては、これまで複数の先駆的取り組みによって培われてきた実践の有効性を検討することにより、より効果的な支援プログラムへと発展させていくことが重要な課題であると考えている。また本研究においては、諸外国にて発達した概念やソーシャルワーク理論を主要な理論的基盤として援用したものの、これらの理論を実際に日本の現状に適用する際には、歴史的背景や文化、社会状況の差異への配慮が不可欠であり、慎重に扱う必要がある。ただしDV被害者への支援や、外国人をはじめとする文化的背景の異なる人々への支援に関してソーシャルワーク研究の蓄積が少ない日本の現状においては、海外で蓄積された知見を、国内の実践において幅広く活用することは極めて意義のある行為であり、その問題点を含めて具体的な支援の方法と課題を考える上で学ぶべき点が多いと考える。そこで今後は、より広範な先行研究における理論を、先駆的な視点や発想として慎重かつ柔軟に取り入れつつ、その有効性や可能性を検討する必要がある、それにより、より実践的な観点から長期的な支援プログラムへと発展させていくことが重要な課題であると考えている。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

- ① Kimiyo Terada, The Concept of Livelihood Support in Japanese Social Work: Views Around Support for Domestic Violence Victims in Japan, *Niigata Journal of Health and Welfare*, 査読有, Vol. 10, 2011, 2-10
- ② 寺田貴美代, 外国人DV被害者に対するソーシャルワーク実践に関する考察: 母子生活支援施設における被害者支援の聞き取り調査から、*ソーシャルワーク研究*, 査読無、35巻(3)、2009、26-40

[学会発表] (計2件)

- ① 寺田貴美代、異文化を背景に持つ子どもたちのDV被害に関する考察：外国人母とともにDVから避難した子どもたちへの支援を中心に、日本社会福祉学会、2010.10.10、日本福祉大学（愛知県）
- ② 寺田貴美代、外国人DV被害者に対するソーシャルワーク実践に関する考察：母子生活支援施設における聞き取り調査の結果から、日本社会福祉学会、2009.10.10、法政大学（東京都）

〔図書〕（計1件）

- ① 寺田貴美代、他、相川書房、社会福祉の可能性、2011、241

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

寺田 貴美代 (TERADA KIMIYO)  
新潟医療福祉大学・社会福祉学部・准教授  
研究者番号：70352680